

# 第5回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(自2020年10月1日 至2021年9月30日)

株式会社アンビスホールディングス

上記事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社のウェブサイト (<https://www.amvis.com>) に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。



## (2) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、従業員に対する賞与の支給見込額及び会社負担法定福利費のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (3) 重要な繰延資産の処理方法

### 株式交付費

3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、控除対象外消費税は、固定資産に係る部分を除いて発生時に販売費及び一般管理費に計上しております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税は個々の固定資産の取得原価に算入し、固定資産の耐用年数にわたって償却を行っております。

### のれんの償却方法及び償却期間

その効果が及ぶ期間（5年）にわたって均等償却しております。

### 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、当社は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 固定資産の減損

事業所用資産については、各事業所を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングし、減損の兆候の把握、認識及び測定を行っております。遊休資産については、該当ありません。

## 金額の表示単位の変更

当社の連結計算書類に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

## 会計方針の変更に関する事項

当社グループにおける固定資産に係る控除対象外消費税等の会計処理については、従来、発生した連結会計年度の費用に計上しておりましたが、当連結会計年度より個々の固定資産の取得原価に算入する方法に変更いたしました。この変更は、事業所の開設スピードを重視したことにより開設方式としてリースではなく自社建築を選択する件数が増加したことから、主に建築価額に係る控除対象外消費税等を個々の固定資産の耐用年数にわたって費用配分することで、収益と費用をより精緻に対応させ当社グループの経営実態をより適切に連結計算書類に反映するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は39百万円増加しております。

## 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	6,541百万円
土地	1,070百万円
計	<u>7,612百万円</u>

#### (2) 担保に係る債務

長期借入金

(1年内返済予定を含む。) 6,670百万円



3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- |      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 2,000株 |
|------|--------|

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医心館事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は安全性の高い金融資産に限定して運用しております。投資の判断は安全性（元金や利子の支払に対する確実性）、流動性（換金の制約や換金の容易性）、収益性（利息、配当等の収益）を考慮して行っております。信用取引・デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金のうち利用者負担分については、利用者の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に医心館事業に係る賃貸借契約に伴い差し入れたものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、概ね1か月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に施設開設を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長で33年後であります。借入金の一部は金利変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、敷金及び保証金について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,192	11,192	—
(2) 売掛金	3,271		—
貸倒引当金 (※1)	△0		—
	3,271	3,271	—
(3) 敷金及び保証金	72	72	—
資産計	14,536	14,536	—
(1) 買掛金	42	42	—
(2) 未払金及び未払費用	979	979	—
(3) 短期借入金	1,373	1,373	—
(4) 長期借入金 (※2)	7,594	7,597	2
(5) リース債務 (※2)	3,782	3,130	△651
負債計	13,771	13,122	△649

(※1) 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金、リース債務には、1年内返済予定分を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 敷金及び保証金

償還時期を予測することができる敷金及び保証金の時価については、国債の利回り等、適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 未払金及び未払費用、及び(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金、及び(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2021年9月30日)
敷金及び保証金 (※)	982
合計	982

(※) 敷金及び保証金のうち、償還時期を予測できないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,192	—	—	—
売掛金	3,271	—	—	—
敷金及び保証金	—	72	—	—
合計	14,463	72	—	—



(注4)短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,373	—	—	—	—	—
長期借入金	998	1,007	1,050	1,000	944	2,592
リース債務	80	81	83	86	88	3,361
合計	2,452	1,088	1,134	1,087	1,032	5,953

#### 1株当たり情報に関する注記

	当連結会計年度
1株当たり純資産額	673.04円
1株当たり当期純利益	112.31円

## 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割

当社は、2021年11月11日開催の当社取締役会において、以下のとおり、普通株式の株式分割の実施について決議いたしました。

#### (1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の方法

2021年12月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

#### (3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 24,280,000 株
今回の分割により増加する株式数	: 24,280,000 株
株式分割後の発行済株式総数	: 48,560,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	: 160,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

#### (4) 株式分割の日程

基準日公告日	2021年12月9日
基準日	2021年12月31日
効力発生日	2022年1月1日

#### (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。

	当連結会計年度
1株当たり純資産額	336.52円
1株当たり当期純利益	56.15円

(6) 株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年11月11日開催の取締役会決議により、2022年1月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

②定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 8,000万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億6,000万株</u> とする。

③定款変更の日程

効力発生日 2022年1月1日

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年10月3日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～34年

機械装置及び運搬具 2年

工具、器具及び備品 2～8年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他 6～15年

#### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、従業員に対する賞与の支給見込額及び会社負担法定福利費のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、控除対象外消費税は、固定資産に係る部分を除いて発生時に販売費及び一般管理費に計上しております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税は個々の固定資産の取得原価に算入し、固定資産の耐用年数にわたって償却を行っております。

### 固定資産の減損

事業用資産については、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングし、減損の兆候の把握、認識及び測定を行っております。遊休資産については、該当ありません。

### 金額の表示単位の変更

当社の計算書類に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

## 会計方針の変更に関する事項

当社における固定資産に係る控除対象外消費税等の会計処理については、従来、発生した事業年度の費用に計上していましたが、当事業年度より個々の固定資産の取得原価に算入する方法に変更いたしました。この変更は、事業所の開設スピードを重視したことにより開設方式としてリースではなく自社建築を選択する件数が増加したことから、主に建築価額に係る控除対象外消費税等を個々の固定資産の耐用年数にわたって費用配分することで、収益と費用をより精緻に対応させ当社の経営実態をより適切に計算書類に反映するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、当事業年度の利益剰余金の期首残高は36百万円増加しております。

## 表示方法の変更に関する注記

### 1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 2. 貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「関係会社短期貸付金」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」は95百万円であります。

## 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	6,541百万円
土地	1,070百万円
計	7,612百万円

#### (2) 担保に係る債務

長期借入金 (1年内返済予定を含む。)	6,670百万円
------------------------	----------

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	492百万円
機械装置及び運搬具	1百万円
工具、器具及び備品	5百万円
計	500百万円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高 (収入分)	1,878百万円
営業取引による取引高 (支出分)	55百万円
営業取引以外による取引高 (収入分)	0百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	228株
------	------

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	16百万円
賞与引当金	1百万円
資産除去債務	54百万円
繰延消費税	10百万円
その他	2百万円
繰延税金資産小計	86百万円
評価性引当額	－百万円
繰延税金資産合計	86百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△49百万円
会計方針の変更による影響額	△15百万円
繰延税金負債合計	△65百万円
繰延税金資産純額	21百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注6)	科 目	期末残高 (注6)
子会社	(株)アン ビス	100.0%	経営管理 不動産の貸付 出向者の受入 従業員の出向 配当の受取 債務被保証 役員の兼任	経営指導料 (注1)	793	関係会社 未収入金	0
				不動産賃貸料 (注2)	635		
				出向者人件費 支払(注3)	64		
				出向者人件費 受取(注3)	8		
				配当の受取	450	—	—
				当社銀行借入 に対する 債務被保証 (注4)	7,162		
子会社	(株)明日の 医療	100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注5)	—	関係会社 短期貸付金	95
				利息の受取 (注5)	0	関係会社 未収入金	0

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料は契約をもとに決定しております。

(注2) 不動産賃貸料は契約をもとに決定しております。

(注3) 出向者に対する人件費の支払及び受取は契約をもとに決定しております。

(注4) 当社は、銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注5) 資金の融通の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 1株当たり情報に関する注記

	当事業年度
1株当たり純資産額	506.73円
1株当たり当期純利益	20.48円



## 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割

当社は、2021年11月11日開催の当社取締役会において、以下のとおり、普通株式の株式分割の実施について決議いたしました。

#### (1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の方法

2021年12月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

#### (3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 24,280,000 株
今回の分割により増加する株式数	: 24,280,000 株
株式分割後の発行済株式総数	: 48,560,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	: 160,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

#### (4) 株式分割の日程

基準日公告日	2021年12月9日
基準日	2021年12月31日
効力発生日	2022年1月1日

#### (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。

	当事業年度
1株当たり純資産額	253.37円
1株当たり当期純利益	10.24円

(6) 株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年11月11日開催の取締役会決議により、2022年1月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

②定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 8,000万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億6,000万株</u> とする。

③定款変更の日程

効力発生日 2022年1月1日